

令和2年第8回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和2年6月2日（火）

15時00分～16時00分

場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～4
	議案第1号 北広島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について・・・・・・・・	4～5
	議案第2号 北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	5
	議案第3号 北広島市表彰審議会委員の推薦について【非公開】・・・	6
	議案第4号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	6～7
日程第5	そ の 他 (1)学校再開について・・・・・・・・	7～13
	(2)次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	13～14
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	14

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	津谷昌樹
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	河合一
	教育委員	石上浩子		学校給食センター長兼参事	岡謙一
	教育委員	高山隆二		新型コロナウイルス感染症の予防のため、議案説明のある課長職のみ出席した。	
傍聴人	なし		記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和2年第8回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第3号及び第4号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 異議なしと認め、議案第3号及び第4号につきましては、非公開といたします。

---

日程第2 会議録の署名

吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和2年第4回会議及び第5回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員であります、成田委員、石上委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

---

日程第3 教育長報告

吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般報告として、千葉部長から1点、報告させていただきます。

吉田教育長 まず始めに、寄附についてであります。学校図書として市内小学校等で活用してほしいとの申出があり、認証50周年を記念して北広島ライオンズクラブ様から、5月13日(水)に絵本や辞典等411冊(100万円相当)の寄附をいただいたところでありまして。

寄附いただいた絵本等につきましては、今後、各小学校等の学習活動において有効活用させてい

ただくこととしているところであります。

次に、地域貢献についてであります。株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント様から地域貢献の申出があり、緑葉公園野球場の外野芝生の再生及びマウンド・バッターボックスの改修を行って頂いたところであります。

なお、去る5月1日(金)に株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントより稲葉篤紀スポーツ・コミュニティ・オフィサー、前沢賢取締役事業統括本部長にお越しいただき、上野市長より感謝状を贈呈したところであります。

私からの報告は以上であります。

千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る教育部の諸対応についてであります。5月25日付けで、国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、市立小中学校につきましては、感染拡大防止に十分留意しながら、6月1日(月)からの段階的な再開を決定したところであります。

再開に当たりましては、文部科学省が定めた「学校の新しい生活様式」及び北海道教育委員会の通知を踏まえ、本市の感染状況をレベル1と判断しつつも、臨時休業期間が長期に及んだことから学習習慣や生活リズムの回復を考慮するとともに、隣接する札幌市において依然として感染者が確認されることから、レベル2の行動基準を併用し、感染症対策を徹底したうえで、6月第1週については少人数・短時間授業による分散登校、5月第2週については短時間授業、6月第3週から通常の時間割による授業を再開することとしたところであります。また、学校給食につきましても、6月1日(月)から提供をはじめたところであります。

5月27日(水)に、臨時校長会を招集し、学校再開に当たっての留意事項等について指示・伝達を行うとともに、同日付けで、各学校及び保護者宛てに通知を発出したところであります。

臨時休業に伴う児童生徒の学びの保障につきましては、今後新たに必要となる授業時数を分析し、長期休業期間等における登校日の設定、教科指導の重点化、学校行事の見直しや精選等について検討しているところであります。

また、社会教育施設につきましては、他の市有施設と同様、5月31日までの間、臨時休館としたところであります。図書館、エコミュージアムセンター知新の駅及び国指定史跡旧島松駅通所につきましては、北海道の休業要請等の対象外施設となったことから、5月26日(火)より、その他の施設につきましては6月1日(月)より順次再開したところであります。

私からの報告は以上であります。

吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

## 日程第4 報告第1号 教育行政報告について

吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊のとおり、市議会第2回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

令和2年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症に係る教育行政の諸対応についてであります。市立小中学校につきましては、北海道教育委員会からの要請を受け2月27日から臨時休業とし、4月6日から学校を再開したものの、全国及び全道の感染状況並びに市内において感染の兆しがみられたこと、また、その後、国の緊急事態宣言の延長決定や北海道教育委員会からの要請を受け、4月16日から5月31日までの間、臨時休業措置を講じたところであります。

この間、各学校では、児童生徒に対し、家庭学習課題の提供、電話等による健康確認や学習相談を行うとともに、児童生徒又は保護者の希望に応じた個別相談を行ったところであります。また、5月15日からは動画投稿サイトを活用した支援をはじめたところであります。

5月25日付けで国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月1日から、感染拡大防止に十分留意しながら、学習習慣や生活リズムの回復を考慮し、少人数、短時間での登校から学校を再開したところであり、今後、段階的に通常の教育活動に戻していくこととしているところであります。

臨時休業に伴う児童生徒の学びの保障につきましては、今後新たに必要となる授業時数を分析し、長期休業期間等における登校日の設定、教科指導の重点化、学校行事の見直しや精選等について検討することとしているところであります。

社会教育施設につきましては、他の市有施設と同様、5月31日までの間、臨時休館としたところでありますが、図書館、エコミュージアムセンター知新の駅及び国指定史跡旧島松駅通所につきましては、北海道の休業要請等の対象外施設となったことから、5月26日より再開したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の予防等の観点から、姉妹都市子ども大使交流事業、きたひろしま30kmロードレース、元気フェスティバル等、他都府県との往来や大多数の参加者が集まる各種行事につきましても中止としたところであります。

次に、小中一貫教育全国サミット開催に向けた取組についてであります。今年度に入り、令和3年度秋に本市で開催する「小中一貫教育全国サミット」に向けて、市教育委員会、市内小中学校校長会・教頭会、北広島市教育研究会による実行委員会及び運営委員会を立ち上げ、組織体制を整えたところであります。

実行委員会には、大会運営部、全体会運営部、分科会運営部、授業公開運営部の4部会を設置し、今後、3中学校区7校において公開する予定の授業研究、全体会・テーマ別分科会の運営や内容の検討などの準備を進めていくこととしたところであります。

全国サミット開催に向けた様々な取組を通じて、さらに本市小中一貫教育の推進につなげていきたいと考えているところであります。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。従来の西部中学校区に加え、令和2年度から大曲中学校区、緑陽中学校区に新たに学校運営協議会を設置し、3中学校区7校がコミュニティ・スクールとなったところであります。

両中学校区におきましては、地区の特色や規模等に合わせた運営体制の工夫をするとともに、既存の取組や協力関係を整理する中で、コミュニティ・スクールとしての活動を形づくっていくこととしていくところであります。

今後も、学校・家庭。地域が一体となり、互恵性を大事にした教育活動を展開するため、関係者の理解と協力を得ながら、計画的に全市展開を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

#### 議案第1号 北広島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について

吉田教育長 続きまして、議案第1号、北広島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

岡学校給食センター長 議案第1号、北広島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定についてであります。別紙のとおり要綱を制定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの要綱の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月27日から3月24日までの小中学校の臨時休業に伴う学校給食の停止により、小中学校に納入予定であった米やパンなど、主食の納入に係る事業者に対して違約金相当額を補助金として交付するため、本要綱の制定を行うものであります。

なお、施行期日は令和2年7月1日とするものであります。

また、本案にかかる予算措置につきましては、5月12日の第7回教育委員会会議において議決をいただき、令和2年第2回定例会に令和2年度一般会計補正予算として提出をすることとしております。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、北広島市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

議案第2号 北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関  
に要する費用の助成金交付要綱の一部を改正する要綱について

吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 議案第2号、北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。別紙のとおり要綱の一部を改正するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの要綱改正は、定例監査による指摘を踏まえ、通学費助成金の交付申請や交付決定の手続きを明記するとともに、必要な様式を定めるため、所要の規定を改正するものであります。

要綱改正の内容につきましては、10ページをご覧ください。

まず、改正後の第4条及び第5条を設け、通学費助成金交付の申請や決定に係る手続きを明記するものであります。

次に、11ページをご覧ください。

改正後の第4条及び第5条の規定を受け、新たに要綱上の様式として通学費助成金交付申請書を、13ページの通学費助成金交付請求書を、並びに14ページの通学費助成金交付(不交付)決定通知書を定めるものであります。

なお、この要綱は、公布の日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。はじめに、議案第2号、北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

議案第3号 北広島市表彰審議会委員の推薦について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

議案第4号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

日程第5 その他

吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

津谷教育部理事 学校再開について、及び次回の教育委員会の日程の2点についてお諮りいたします。

まず始めに、学校再開についてであります。先程、一般行政報告で概要を報告させていただきましたが、その詳細について下野教育総務課長から、今後の学びの保障につきましては私からご説明をさせていただきます。

下野教育総務課長 はじめに、私から、5月27日付け通知の詳細についてご説明をさせていただきます。

学校の再開につきましては、かねてより内部で6月1日からの再開に向け検討しておりましたが、5月25日の国の緊急事態宣言の解除、5月26日付けの北海道教育委員会の通知及び北海道教育委員会と市町村教育委員会のテレビ会議を踏まえ、5月27日付けで再開について決定をさせていただいたところであります。

再開に当たっては、文部科学省の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、行動基準等を設定させていただいたところであります。

はじめに、文部科学省の衛生管理マニュアル4ページをご覧ください。「学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について」として、「本感染症については、いまだ不明な点が多く、(中略)国内外の感染状況を見据えると、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければ」いけないこと、そして、「感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として」、「学校においても、(中略)『新しい生活様式』を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要」であることが示されています。

次に、7ページをご覧ください。



地域の感染レベルに応じて、行動基準が定められておりますが、当市の感染レベルにつきまして、保健福祉部と協議の上、レベル1として判断をしたところであります。ただし、長期休業期間が長期に及んだことから生活リズムの回復のための期間が必要であること、また、札幌市において依然として感染者が確認されていることから、レベル2の基準も併用しながら、学校を段階的に再開することとしたところであります。

段階的な再開方法については、学校宛ての文書の添付資料「学校再開に向けた基本的な方針」3ページをご覧ください。すでに資料につきましては、事前に配布させていただいておりますので、概要のご説明になりますが、「2 学校再開の基本的な考え方について」において、今週から3週間かけ、今週は少人数による短時間の分散登校、来週は短時間の登校、再来週から通常の日課による授業として、段階的に再開することとしています。

4ページをご覧ください。「3 教育活動について」において、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い活動は、当分の間行わないようにすること、5ページ「4 学校における感染症予防対策について」において感染症対策を徹底すること、6ページにおいて「5 新型コロナウイルス感染症に関する指導について」として、とくに、新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導等について、「6 学校給食について」、7ページにおいて「7 児童生徒の心のケア、健康、安全について」、そして、下段から、「8 児童生徒等の感染が判明した場合について」として、学校において感染が判明した場合等の対応について、これまでの国や北海道の通知から、とくに重要と考えられる点の抜粋や、北広島市教育委員会としての補足等を行い、27日に臨時校長会を招集し、直接指示・伝達を行ったところです。

また、保護者様に対しては、3月の分散登校、また4月6日からの学校再開時に多くの不安が寄せられたことから、学校再開の通知とともに「市立小中学校の再開について」として、学校再開の考え方をお示しするとともに、毎日の検温や健康状態の確認、保護者の職場等で感染が判明した場合等における積極的な情報提供について、ご理解とご協力をお願いしたところであります。

以上、概要ではありますが、学校再開に当たっての経緯のご説明となります。

津谷教育部理事 続いて、今後の学びの保障につきましてご説明させていただきます。

臨時休業期間が長期化し、その間の学習保障につきましては、学校の指導計画の下で教科書に基づく家庭学習を提供するとともに、電話や動画を活用した支援を行うなど、丁寧に取り組んできたところです。

6月1日からは学校を段階的に再開し、今後は、学習指導要領に示された各教科等の内容をすべての児童生徒が身に付けることができるように、定められた標準授業時間数を確保することを前提として、各学校において年間指導計画の見直しを進めていきます。

なお、児童生徒にとって過度な負担にならないよう、可能な限り成長段階に応じた配慮をすることとしています。

必要な授業時数を確保するための具体的な方法として、長期休業期間の変更と、土曜日の登校日について、1に示したように取り組みます。

(1) 夏季休業期間の変更につきましては、年度当初の計画では、小学校が7月23日から8月

17日までの26日間、中学校が同じく7月23日から8月20日までの29日間を予定していましたが、小学校・中学校ともに、夏季休業期間を令和2年8月8日(土)から17日(月)までの10日間とし、1学期終業式を8月7日(金)、2学期始業式を8月18日(火)に行うこととします。

(2)この夏季休業期間の変更に伴い、増える登校日は、小学校が10日間、中学校は13日間となります。この間の登校日の日課及び給食対応につきまして、小学校は、7月27日(月)から31日(金)の週は、通常日課、給食についても通常の対応とします。8月3日(月)から7日(金)の週は、給食センター及び調理場の定期点検や清掃のため、簡易給食とし、5時間を上限としています。

中学校は、7月27日(月)から31日(金)の週は、小学校と同じく通常日課・通常給食とし、8月3日(月)から7日(金)の週につきましては、簡易給食となりますが、特に中学校3年生の学習機会を保障するため、必要に応じて6時間授業を可能とし、通常日課としています。また、8月18日(火)から20日(木)の3日間は、通常日課・通常給食とします。

なお、ここに示した登校日については、通常日課の日は1日6時間、週29時間を上限としており、1日7時間授業や、5日連続の6時間授業は行わないこととしています。

次に、(3)土曜授業の日課変更及び新たな授業日の設定についてであります。年度当初に計画されている土曜授業は、各校において通常2～3時間程度の授業を予定しておりますが、それを4時間授業とすることとします。

今年度計画されている、今後の土曜授業は7月18日、9月26日、(中学校)、11月7日(小学校)、1月30日となります。

また、2学期中(10月～12月)に2回を限度とした土曜授業を新たに設定します。10月から12月と期間を定めましたのは、多くの社会教育団体の活動が盛んにおこなわれる時期を少しでも避けることや、教職員の勤務の振替日を冬季休業中にとることができるよう配慮したものです。

9月以降の土曜授業においては、学校の判断により弁当持参による授業を可とすることとしています。

なお、(4)にありますように、今後のコロナウイルス感染症の感染拡大や、台風等の自然災害、インフルエンザの流行等による休校措置に備え、現時点では、冬季休業期間の登校日は設定しないこととしています。

次に、学校行事につきましては、それぞれの行事の意義や必要性、各教科等の学習活動との関連をあらためて確認し、感染リスクを避けることを一番に考えながら、各学校において実施の有無、時期や内容・方法等について工夫することとしています。

なお、大きな行事である、修学旅行、宿泊学習、運動会、体育祭、学芸会、文化祭の実施にあたっては、9月以降としたところであります。

以上の内容を基本として、今後、各学校への通知及び保護者へのお知らせをする予定であります。

以上です。

吉田教育長 学校再開に向けて、学びの保障ということで、6月のスタート時期の概要とそれ以降

の授業時間の確保について、二つの視点からそれぞれ説明いたしました。

まず、学校再開に向けた基本的な方針という冊子をお配りしておりますが、これらの中で何かご質疑等ございますか。

大山委員 学びの保障について、様々な対応をされていますが、本来の授業時数と比較するとまだ不足しているのではないのでしょうか。

津谷教育部理事 今、ここに示した夏季休業期間の変更や土曜授業の活用のほかに、中止となった中体連や研修事業などの各種事業の時間を授業に充てることができると考えられます。

また、各学校においては、年度当初にある程度の余裕を持って時数を組んでおりますので、その時数を充てることも考えられます。このように各学校の状況を踏まえ、様々な工夫をして時数を確保できると見込み、小中学校の夏季休業期間を10日間に変更したところであります。

一番苦慮するのが中学校3年生の時数であり、それを確保できるよう考えたところです。

吉田教育長 4、5月に学校で積算した結果、150時間分程度失ったと考えています。しかし、これは概算ですので、各学校において精査することで、今後変わることも考えられます。

12ヶ月で予定したものを今年度中の残り10ヶ月で対応しようとする、夏休み期間の変更と土曜授業は行わざるを得ないと考えており、さらに学校でも工夫して授業時数を確保していただき、それでぎりぎりカバーできると考えております。

高山委員 質問ではありませんが、学校再開に当たって、1週目、2週目、3週目と段階を踏んで活動を徐々に通常に戻していくということは、生活リズムをつくっていく上で非常に大切なことだと思います。

時数が足りないので、いきなり午後の授業も取り入れていく自治体もあるという報道が出ておりましたが、生徒の日常のリズムを考えると、このような形で戻していった方がいいのではないかと個人的に思っています。

吉田教育長 再開直後の段階的な授業時数について、ご意見をいただきました。

他の市町村では再開直後から多くの授業数が組み込まれる例もございますが、北広島市は比較的緩やかに始動しております。

高山委員 質問が一つございます。時数について、45分授業を5分短縮して40分を1コマにするなど、コマの時間変更は考えているのか、お聞きしたいと思います。

津谷教育部理事 標準授業時数は、1単位時間の授業時数を小学校が45分、中学校が50分と定められており、それを基準に計算することとなっております。

今回、様々な報道で、小学校40分授業、中学校45分授業と5分短縮して7時間授業を行うなど、時間数を多くする方法も示されておりましたが、そのように1単位時間の基準を変えることは考えていないところです。

高山委員 ありがとうございます。

先ほどの説明で、1日7時間という授業時数を作らないで今後進めていきたいということでしたが、私も45分、50分で6時間という形のほうがよろしいのではないかと個人的に思っております。

今後のリスクを考えて、冬季休業の短縮は考慮せず、夏季休業を担保にして今までの遅れをしっ

かり取り戻せるよう進めていくということですね。

これでカバーできるか、なかなか難しい部分もあるかと思うのですが、子どもたちの夏季休業期間をあまりに少なくしてしまうと、逆にマイナスの面が出てくることも気になります。バランスのとれた時間数や日にちを設定していただければと思いますが、今考えられる中では、お示しいただいた時間帯が適しているのではないかという感想を持ちました。また、これから冬に向けての状況次第で、さらに長期休業が変化していくことも考えられると思います。

今回再開に向けての考え方が書かれている資料を初めて拝見しましたが、私の考えとも合致しているところがあると思っています。

津谷教育部理事 夏季休業期間を変更したことによって生まれた登校日につきましては、1日7時間授業とすることや6時間授業が連続することは避けたいと考えています。しかし、これから先、3月までを見通したときに、中学校3年生につきましては、状況によって1日7時間授業や毎日6時間授業とすることはあり得ると考えます。各学校の様々なカリキュラムの組み方にもよりますが、市教育委員会としては、夏季休業期間ではなく、別の期間でそのような工夫をすることとしております。

また、夏季休業期間の変更と土曜授業の変更等によって生み出される時間は、各学校、学年によっても異なりますが、およそ100時間から110時間と考えています。先ほど、教育長からもありましたが、この4、5月の休業期間中に大体150時間程度が失われておりますので、そのうちの100時間程度をこの方法で確保したいと考えております。また、行事等の中止や内容の変更によって生み出される時間がおおよそ20時間程度、学校が持っている年度当初の余裕時数がおおよそ30時間から40時間と考えられますので、合計すると150時間程度となります。

各学校で行事を精選したり、準備期間をコンパクトにまとめて今までよりも少ない期間で行事の準備をするなどといった工夫をしながら時数を確保することとしています。

吉田教育長 高山委員がおっしゃっていた40分、45分に短縮した7時間授業について、夏季休業期間は行わないということですが、それ以外の選択肢としては残っているということですね。

津谷教育部理事 はい。

高山委員 今、数字をお聞きすると、かなりぎりぎりですね。

吉田教育長 ぎりぎりではありますが、今後、何があるかわからない状況であり、今から冬季休業も含めて考えてしまうと弾力性がなくなってしまうため、冬季休業は含めないで考えております。

なお、教育委員の皆さんに承知しておいていただきたいのは、教科書や指導要領に示されている指導内容を省略することなく、10ヶ月で全て行うこととしているということです。

国の特例措置で、どうしてもできない場合は翌年に先送りしても良いとされていますが、それを行うと、翌年にまた負荷がかかってしまいます。ぎりぎりではありますが、現時点では、今年度のうちに指導すべきものについては、何とか時間を確保し行っていくという考え方となっております。

保護者様方につきましては、授業内容が減ってしまうのではないかと、習うべきことが省略されてしまうのではないかとお考えられている方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなことにはならないよう検討しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

成田委員 感染症予防対策について、マスクを必ずつけることが定められていますが、体育などのときは外してもよいことになっていると思います。

しかし、大人でも、今の時期マスクの中が暑いと感じますので、これから夏休みが短くなり暑い時期に学校へ行くときに、熱中症に対する指導も行ったほうがよいのではないかと思います。例えば、低学年などですと、自分でどのタイミングで水を飲んだらよいかなど、わからないこともあると思うので、私が小さい子に指導するときは、休憩時に必ず水を飲んでくださいと強制的にこまめに水を飲ませたりしています。

今、私の子どもが通っている東部小学校では、コロナウイルス対策で水道から直接水を飲むことを禁止されており、必ず水筒を持参してくださいと言われていています。全ての小学校がそのように対応しているのかと思っていたのですが、北の台小学校ではそのように言われておらず、水も水道から普通に飲んでいると聞きました。そのように、各学校で対応がバラバラであったことに驚いたということが一つあります。

子どもや家庭に細かく指導することは大変だと思いますが、教職員の方々にもその辺りの対策や対処の仕方を共有してもらったほうがよいのではないかと思います。咳エチケットなどコロナウイルス感染症に対する指導はもちろん、水分補給や暑くなってきた時の対応も低学年ほどわからないと思います。息子も水筒は持って行っていますが、全然減っていない日があり、聞くといつ飲んでいいかわからない、勝手に飲んでいいかわからないということがございましたので、その辺りは配慮してあげたらよいのではないかと思います。

吉田教育長 指導上行ってほしいということですね。

成田委員 はい。

下野教育総務課長 まず、熱中症の対応ということで、夏季休業期間に登校日を設けることは我々も初めての経験で、ご指摘の部分につきましては、改めて、学校に対して指導するよう今後通知していきたいと思います。子どもが水筒を持って行っても飲まなかったりすることも考えられますので、休み時間ごとに飲むようにという指導等も重要だと思っております。

水筒の持参についてですが、もともと暑さ対策のために、独自で認めている学校もありますが、一方で積極的に認めていない学校もあります。今回、コロナウイルスの関係もありまして、水筒の持参などの対応が広がってきていますので、今後の暑さ対策を含めて、各学校長と情報交換を行い、対応を統一するなど、子どもの健康を守る対応について検討していきたいと思っております。

また、夏季休業中の授業対策ということで、報道等でありますように、学校に対してそれぞれ100万円から200万円程度の予算がつくことになろうかと思いますが、暑さ対策も兼ねた換気対策についても、そちらの予算の活用も検討しているところです。

吉田教育長 基本方針の7ページの7の(2)にも記載のあるとおり、水筒の持参等について希望されるご家庭も想定されるということですが、東部小学校は持参するよう言っており、他の学校は自由となっているということですね。また、水筒を持参したとしても、飲ませるタイミングや熱中症を意識した指導が必要だということですので、もう少し強調したほうがよいと思います。

ここで水筒のことは記載されていますが、熱中症対策として、児童生徒全員水筒を持参させるよ

うにするなど、別途通知したほうがわかりやすいということですね。

成田委員 自由となると、面倒と思う保護者も多いかと思いますが、やはり、衛生的な観点からも、水道の蛇口から直接飲むよりは、持参させたほうが絶対によいと思います。

吉田教育長 全員から承諾を取りにくいのではという懸念はありますが、遠足などで使用するので、購入しなくても既に持っている家庭がほとんどかと思っています。

成田委員 息子の通っていた幼稚園では水筒を持参していましたので、学校の入学式で「水筒を持ってきてください」と聞いたときは、それが普通であると思っていたのですが、そうではない保育園なども多かったようで、周囲の保護者から驚いたような反応もかなりありました。

持参させるのであれば、やはり学校側から全員持参するようきちんと通知などがあったほうがよいのではないかと思うのですが、いかかでしょうか。

大山委員 今の時期は希望制で行って、夏季休業期間中の登校日の間は持ってきてください、などと段階的に進める措置もよいのではないかと思います。

吉田教育長 そのような方法もありますね。水道の蛇口から直接飲むことによるリスクについては、科学的に言及されているのでしょうか。

下野教育総務課長 まず、蛇口を子どもが共有して触ることに加え、蛇口を上向きにしたまま放置し、水が一晩溜まったままとなることで、衛生面で憂慮することはあるかと思っています。また、低学年などでは、蛇口に直接口をつけてしまう場合も考えられますので、極力、水筒を持ってきてもらい、自分の飲み物とした方が、感染症の予防になると思います。

吉田教育長 新しい生活様式ですね。幼稚園ではどのようにされているのですか。

高山委員 広島大谷幼稚園では、夏に蛇口を自動化しようと思っております。触れないで自動で水が出てくるようになります。

吉田教育長 飲み水について自動化されるのですか。

高山委員 はい。従来からマイコップを持ってきてもらっているのですが、そのコップを使用して飲みます。

吉田教育長 蛇口を触るとリスクが増えますからね。また、蛇口の飲み口に直接口をつけるのも危険ですね。石鹸についてはいかかでしょうか。

高山委員 石鹸も自動のものがありますね。

吉田教育長 そのようなものを購入するという方法もあるということで、検討していくということでもよろしいでしょうか。

また、授業日数についても先ほど説明した状況となっておりますので、また変更などがあるかもしれないと思いますが、当面はそのような形で進めていくということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、また何かありましたら、直接問い合わせ等いただけたらと思います。

それでは、学校再開に向けての考え方について議論を進めていただき、またご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

吉田教育長 続いて、次回の教育委員会の日程について説明をお願いいたします。

津谷教育部理事 次回第9回教育委員会会議についてであります。令和2年7月29日(水)、30日(木)、31日(金)のいずれかの日で、15時から市役所で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

吉田教育長 次回、第9回教育委員会会議は、7月29日(水)、30日(木)、31日(金)のいずれかの日で、15時から市役所で開催させていただきたいとのことでした。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

特にご希望などございませんようでしたら、7月30日(木)に開催とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、次回、第9回教育委員会会議は、7月30日(木)、時間は15時00分から市役所で開催したいと思います。

---

#### 閉会宣言

吉田教育長 以上で第8回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_